

仕 様 書

- 1 件 名：検証用模擬標的（小型）操縦支援及び技術援助
- 2 実施場所：佐多射撃場内（細部現地調整）
- 3 期 間：令和7年8月23日（土）～8月24日（日）
- 4 契約内容
 - (1) **標的用UAV(ターゲットドローン)の機体使用料及び操縦役務要員の契約**
 - (2) 機体使用
 - ア 標的用UAV（ターゲットドローン）6機を使用し、実弾射撃訓練にて佐多射撃場海上において撃墜する。
 - イ 撃墜前提の使用であるため、機体の損傷・故障・紛失等について官側は責を負わない。
 - (3) 技術支援
実施場所において、**標的用UAV(ターゲットドローン)の操縦に係る役務とする。**
 - (4) その他諸経費
器材の運搬費、役務要員の旅費・交通費及びその他保険等の諸経費については官側が負担する

- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書の定めに従い実施する。
 - (2) 役務以外の施設等には、損傷を与えないように十分に注意すること。損傷を与えた場合は、監督官に報告するとともに業者の負担において速やかに修復する。
 - (3) 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも実施するものとする。
 - (4) 隊員若しくは部外者に損傷を与えた場合、契約者が保障・賠償の責を負うものとする。
 - (5) 土、日、祝日対応なこと。
 - (6) 細部機体の使用要領は、別途、官側と調整するものとする。

作成年月日	令和7年8月6日
部 隊	第8師団司令部
階級 氏名	1 尉 原口 正嗣